

|                                |
|--------------------------------|
| <b>東邦大学医療センター大森病院臨床研修プログラム</b> |
| <b>大森・選択専攻科目</b>               |
| <b>皮膚科（1～9ヶ月）</b>              |

### 1 目的と特徴G I O

臨床の現場で医師として皮膚疾患に遭遇する機会は少なくない。日常臨床における皮膚症状と簡単な検査より皮膚科疾患を鑑別し、緊急性の判断、行うべき治療、処置について学ぶことを目的とする。医師として皮膚疾患に適切に対応できる基本的な診療能力（態度、技能、知識）を理解することをGIOとする。

### 2 プログラム管理運営体制

東邦大学医学部皮膚科学講座(大森)のプログラム運営委員会（スタッフ会議メンバーが兼任）にて、本プログラムの管理、運営を検討する。プログラム内容や運営に問題が生じたときは合議の上で修正や変更を行い、必要に応じて指導医を対象とした会を開催して情報の伝達やアドバイスを行う。

### 3 教育課程

#### 3－1 研修期間と研修医配置予定

選択専攻での研修期間は1～9ヶ月である。

東邦大学医療センター大森病院皮膚科に配置される。指導医の下で外来患者および入院患者を担当し、診療や必要な検査にも関与する。

#### 3－2 到達目標

##### 3－2－1 行動目標 SB0

- 1) チーム医療を理解し、他職種とコミュニケーションを取りながら患者や家族と接することができる。
- 2) 皮膚疾患における重要な症状を理解し、適切な身体診察を行うことができる。
- 3) 状態に応じた適切な検査を選択することができる。
- 4) 鑑別診断と重症度の評価を行うことができる。

##### 3－2－2 経験目標 SB0+LS

##### 3－2－2－A 経験すべき診察法・検査・手技

- 1) 問診において重要な皮膚疾患の可能性を考えることができる。
- 2) 皮膚症状から皮膚所見の把握ができ、記載ができる。
- 3) 皮膚描記法ができる。
- 4) アレルギー試験（パッチテスト、プリックテスト）ができる。

- 5) 直接鏡検（真菌、細菌、表皮細胞、虫体）ができる。
- 6) ダーモスコピー検査ができる。
- 7) 細胞診ができる。
- 8) 臨床写真、その他検体の撮影ができる。

### 3-2-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

- 1) 皮膚搔痒
- 2) 皮膚疼痛
- 3) 紅斑
- 4) 紫斑
- 5) 水疱
- 6) 膿疱
- 7) 色素斑
- 8) 皮膚硬化
- 9) 潰瘍
- 10) 脱毛症
- 11) 爪疾患
- 12) 裂創
- 13) 烫傷
- 14) アナフィラキシーショック
- 15) 皮膚腫瘍
- 16) 湿疹・皮膚炎
- 17) 莖麻疹
- 18) 薬疹
- 19) 帯状疱疹

### 3-2-2-C 特定医療現場の経験

バイタルサインの把握ができる。  
重症度および緊急度の把握ができる。  
アナフィラキシーショックの診断と初期治療ができる。  
皮膚科救急疾患の初期治療ができる。皮膚科専門医への適切なコンサルテーションができる。

### 3-2-3 評価基準

皮膚科疾患に適切に対応できる基本的な診察能力（態度、技能、知識）が習得されたかを基準として評価する。病棟看護師長、診療班、病棟長がそれぞれを対象とした評価表を使用する。

### **3－3 勤務時間**

研修期間中の勤務時間、休暇、当直に関しては東邦大学医療センター大森病院の規定に従うが勤務時間は原則的に午前9時から午後6時である。しかし抄読会、症例検討会、勉強会などは勤務時間外にも行われ、また担当患者の状態によってはこの限りではない。上級医とともに皮膚科病棟の当直にあたり、皮膚科疾患への対応を学ぶ。

### **3－4 教育行事**

1. 総回診:毎週月曜日午後2時から。担当医として症例の説明を行う。
2. 抄読会:毎週月曜日午後6時30分から。海外研究論文の要約発表の後、内容についてディスカッションする
3. 症例検討会:毎週月曜日、午後4時00分から。主に研修医が担当症例の臨床経過・組織所見の報告のあと文献的考察を行う。
4. 組織勉強会:週に1回。木曜夕方又は金曜夕方に教授がティーチングを行う。
5. 城南組織勉強会:第3水曜日 NTT東日本関東病院にて城南地区の主だった病院の皮膚科医と合同で行う。

### **3－5 指導体制**

本プログラムの最終的な指導責任は、基幹病院である東邦大学医療センター大森病院皮膚科の指導責任者にある。研修医は医療班に配属され、班長の指導医の下で班員の一員として指導を受ける。班長以外の班員からもさまざまな指導を受けるが、直接的な指導責任は班長の指導医にある。

## **4 研修医個別評価**

プログラム修了時に、病棟看護師長、診療班メンバー、病棟長、の評価表を参考に、皮膚疾患を適切に対応できる基本的な診察能力（態度、技能、知識）が習得されたかを指導責任者が総合評価する。各種教育行事への出席状況も評価の対象となる。